

(福)京都福祉サービス協会	中期経営計画 (平成27年度～平成29年度)
---------------	---------------------------

### 1 「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」に係る「今後の方向性」

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」に係る各団体の「今後の方向性(存続, 自律化, 解散及び統合)」と「目標年度」を記載する。団体経営の長期的な目標であり, 「中期経営計画」はこれらを実現するための工程表である。

方向性	自律化	目標年度	平成32年度
-----	-----	------	--------

### 2 「今後の方向性」に向けた基本的方針

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」に係る各団体の「今後の方向性」を実現するため, 業務面や財務面等についての基本的な方針を定める。「今後の方向性」が「自律化」の団体については, 「目標年度」までの方針となる。

業務面	少子高齢化の進展や地域の福祉ニーズが多様化・複雑化する中, 市内最大規模の社会福祉法人として, 平成26年3月に策定した中期経営計画に基づき, 引き続き, 地域の福祉ニーズに応じた事業運営を推進し, 福祉サービスを安定的・継続的に供給する。
財務面	社会福祉法人には, 社会福祉事業を確実, 効果的かつ適正に行うため, 自主的にその経営基盤の強化を図ることが求められている。平成26年3月に策定した中期経営計画を着実に推進するため, 確実な財政見通しを立て, 引き続き, 適正な財務運営を行う。
組織面	内部統制や組織管理の強化, コンプライアンスの徹底を図り, 経営体として自立した組織を構築する。また, これまで京都市派遣職員が担ってきた本部統括業務を協会固有職員に引き継いでいくため, 当面の間, 京都市からの職員の派遣を継続し, 段階的に減員して, 平成30年度末までに全廃する。
その他	特になし

### 3 基本的方針を実現するための具体的取組(3年間の計画期間中における具体的取組)

- ① 「2 「今後の方向性」に向けた基本的方針」を実現するための具体的取組を記載する。
- ② 取組ごとに, 各年度の目標となる指標及び目標値を設定する。
- ③ 計画期間の最終年度(平成29年度)の目標値が中期経営計画全体の目標値となる。

#### (1)業務に関する取組

##### 目標 「中期経営計画の着実な推進」

取組内容	平成26年3月に策定した中期経営計画(計画期間:平成26年度～平成30年度)に基づき, 引き続き, 計画に掲げる将来像の実現に向けて, 全65事業を着実に進め, 市内最大規模の社会福祉法人として, 多様化する福祉ニーズに対して, より質の高いサービスを提供し, 地域福祉への貢献, 更には地域福祉の拠点づくりになることを目指して取り組む。					
○指標	中期経営計画に掲げる全事業のうち, 実施済み又は着手・実施中の事業の割合					
採用理由	中期的な経営ビジョンに沿った事業の進捗状況を示しているため					
目標値	H25(実績)	H26(見込)	H27	H28	H29	(単位: %)
	—	—	85	95	98	
実現方法	中期経営計画の着実な推進のため設置した「中期経営計画推進会議」において, 毎年, 計画の進捗状況について点検・評価を行い, 必要に応じて見直しを行う。					

(福)京都福祉サービス協会	中期経営計画 (平成27年度～平成29年度)
---------------	---------------------------

**(2)財務に関する取組**

目標「将来の事業展開を見据えた自己資金の確保」						
取組内容	<p>平成26年3月に策定した中期経営計画（計画期間：平成26年度～平成30年度）に掲げる事業を着実に推進するため、多額の資金を要する施設整備費及び新規事業の実施や事業の拡充に伴う人件費等を見込んだうえで、平成27年度に財務的な年次計画を立て、事業に要する資金の積立てや取崩しを計画的に行う。</p> <p>また、保有資金の運用については、資金運用規則（平成21年4月施行）に基づき、適切な運用管理を行う。</p>					
○指標	その他の積立金					
目標値	H25(実績)	H26(見込)	H27	H28	H29	(単位：百万円)
	1,872	1,867	—	—	—	

**(3)組織に関する取組**

目標「京都市からの派遣職員の引き上げ」						
取組内容	<p>平成26年3月に策定した不祥事防止策「信頼回復と法人再生のために」に掲げる、組織としての脆弱な内部統制機能の強化に向けて、法人全体の企画・調整、コンプライアンスの推進及び監査機能を掌る「調整室危機管理部」の所属職員の充実、機能を強化し、組織力の向上を図る。</p> <p>現在、京都市派遣職員（2名）が配属されている「調整室」に、京都市派遣職員が担っている本部統括機能を担える協会固有職員を配置し、人材を養成するとともに、組織的な事務経験を有する京都市OB職員の採用も視野に入れて、人材を確保し、京都市派遣職員の業務を引き継ぎながら、段階的に減員（平成29年度1名）し、平成30年度末に廃止する。</p>					
○指標	京都市からの派遣職員数					
目標値	H25(実績)	H26(見込)	H27	H28	H29	(単位：人)
	2	2	2	2	1	